動物病院で狂犬病予防注射済票等の交付ができます

間 建設課 生活環境係 ☎62-9114

次の動物病院では、4月1日から12月20日までの間、狂犬病予防注射接種時に狂犬病予防注射済票の交付ができます。また、未登録の場合は併せて新規登録の手続きができます。

注射済票の交付と新規登録ができる動物病院

病 院 名	住 所	電話番号
ふじみ動物病院	富士見町落合10127-2	62-2327
ひらさわ動物クリニック	茅野市玉川5270-3	78-8516
ちの動物病院	茅野市本町西9-46	78-8861
諏訪かりん動物病院	諏訪市四賀赤沼1909	75-1014
テンダーペットクリニック	諏訪市豊田1247-2	55-1400

【持ち物】

- ・注射済票交付申請書のはがき(または鑑札等登録されていることが証明できるもの)
- ・手数料(集合注射と同様)
- ※注射済票交付申請書のはがきや鑑札等、登録されていることを証明できるものがない場合は、生活環境係での注射済票交付手続きとなります。

剪定枝の受け入れ・木材チップの配布を行います

申込 間 建設課 生活環境係 ☎62-9114

町では燃えるごみの減量と資源化を目的として、庭木等を剪定した枝等を受け入れ、チップ化したものを配布 します。いずれも事前に生活環境係へ申し込みをしてください。

【申込受付期間】 4月1日~10月31日

【**受入·配布日時**】 5月12日、6月9日、7月7日、8月4日、9月8日、

10月6日、11月3日 (いずれも日曜日)

午後1時~3時(要予約)

【受入・配布場所】 乙事地区農業集落排水終末処理場横(旧タキヤクリーンセンター横)

(富士見町乙事1368-5)

○剪定枝の受け入れについて

- ・町内の一般家庭から出る剪定枝で、町が指定する場所へ直接持ち込むことができること。
- ・直径15cm以下の枝木で、長さが概ね2m以下であること。
- ・竹・木の根、土や泥でひどく汚れたものや、建築廃材などは持ち込めません。
- ・有償無償に関わらず、他人の敷地の剪定を行ったものは事業系一般廃棄物となるため、持ち込めません。

○木材チップの配布について

- ・木材チップは無料です。配布場所へ指定日時に直接取りに来てください。
- ・袋詰めや積み込みは各自で行っていただきますので、入れ物やスコップ等をお持ちください。
- ・配布は先着順で、再申込は可能ですが初回の方優先となります。配布日が近くなりましたら、配布時間等 を該当者に連絡します。

※希望月に配布ができない場合もありますので、ご了承ください。